

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No.14
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

2/28（日）締切！「感染症拡大防止支援金」

2月4日に国の第3次補正予算において、院内等で感染拡大を防ぐための取り組みを行う保険医療機関への支援を目的に「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」が創設されました。申請書は基本的に厚生労働省のホームページからダウンロード・入力したものを使用しますが、印刷された申請書で手書き入力をご希望の先生方には後日協会から郵送致しますので、ご確認ください。

申請方法等詳細、様式等は下記 HP より

↓【厚生労働省 HP】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16443.html



「令和2年度新型コロナウイルス・感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」 → 検索

[補助上限額]

- ① 診療・検査医療機関 100万円
- ② ①以外の病院・有床診 <医科・歯科> 25万円+5万円×許可病床数
- ③ ①以外の無床診 <医科・歯科> 25万円

[対象期間、対象経費]

令和2年12月15日から令和3年3月31日までにかかる経費

[申請期間]

令和3年2月4日から令和3年2月28日（当日消印有効）



[必要書類] ※申請する経費の支出が全て終わっているか否かで様式が異なります

- ① 交付申請書（第5号あるいは第3号様式）
 - ② 申請書の別紙
 - ③ 厚生労働省への請求書
 - ④（「診療・検査医療機関（仮称）」の場合のみ）
都道府県から指定を受けたことを証明する書類（都道府県の指定通知書等）
 - ⑤ 申請する経費に係る領収書等の支出額が分かるもの（写し）
- } 上記の厚生労働省 HP からダウンロードしてください

[提出先] ※今回は国（厚生労働省）への提出となります

住所：〒119-0397 銀座郵便局留

宛先：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金担当 宛

必要な方には申請書をお送りします

お申し込みはFAXにて (FAX) 0859-24-3066

申請する経費の支出が

全て終わっている場合の申請書を希望

終わっていない場合の申請書を希望

↑どちらかにチェックをお願いします

<先生のお名前・医療機関名>